

憲法学会のご案内

憲法学会第 104 回総会並びに研究集会を、下記の通り開催いたします。ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席下さいますよう、ご案内申し上げます。

平成 22 年 8 月 26 日
憲法学会理事長 高 乗 正 臣

記

1. 日 時 10 月 23 日 (土)
午前 10 時より午後 5 時 30 分まで
受付開始 午前 9 時 30 分

2. 会 場 立 命 館 大 学
(衣笠キャンパス・研心館)
〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1
電話 075-465-1111 (代表)

3. 総会幹事 立 命 館 大 学 龍 澤 邦 彦

4. 研究報告

午前の部

(1) ドイツにおける外国人と法
立 命 館 大 学 佐 井 達 史
司 会 東 洋 大 学 齋 藤 洋

(2) 日本におけるドイツ憲法
朝 日 大 学 齋 藤 康 輝
司 会 近 畿 大 学 石 田 榮 仁 郎

午後の部

(3) 「特別報告」
EU と世界連邦—日本建国の精神の 21 世紀的実現のために—
憲 法 学 会 顧 問 小 森 義 峯
司 会 平 成 国 際 大 学 高 乗 正 臣

(4) 西洋立憲主義の三モデル
志 學 館 大 学 長 谷 川 史 明
司 会 日 本 大 学 百 地 章

(5) 滝川事件（第二次京大事件）と立命館大学
平 成 国 際 大 学 慶 野 義 雄
司 会 大 阪 国 際 大 学 奥 村 文 男

5. 役 員 会 総会当日の昼食時に開催の予定です。

6. 総 会 昼食後の午後 1 時 30 分より行います。

7. 懇 親 会 午後 5 時 30 分より学内において行います。

8. そ の 他

- (1) 総会及び懇親会の出欠について、同封はがきで、10 月 16 日(土)までにご返信下さい。
- (2) 平成 22 年度の会費（機関誌代を含む）8,000 円を未納の方は、会場の受付にてお納め下さい。
- (3) 懇親会にご出席の方は、懇親会費 5,000 円をいただきます。
- (4) 平成 20 年度以降の主要な研究業績、学会に企画して欲しいテーマもしくは発表希望テーマを同封のはがきでお知らせ下さい。会員の方には、はがきに発表希望テーマを積極的に記していただき、その中から発表者を原則として決めることに致します。
- (5) 会場付近の案内は、下記をご覧ください。
- (6) 宿泊につきましては、直接ご手配ください。



本会は、既にご承知のごとく、昭和 34 年 4 月「万国の憲法に通ずる普遍の原則を究明するとともに、わが国固有の独自性の上に憲法生活を確立する」ことに寄与することを目的として結成されたものでありますが、この際入会希望者をご紹介くださる方には、所定の入会申込書をお送り申し上げますので、その旨お知らせ下さい。

【会場案内】 立命館大学（衣笠キャンパス）



JR・近鉄京都駅（烏丸中央口）より
・京都市バス 市バス 50
京都駅前 → 立命館大学前 (35 分)

・JR バス 高雄・京北線
JR 3 番のりば
京都駅 → 立命館大学前 (30 分)

阪急西院駅より
・京都市バス 市バス 205
西大路四条 → 衣笠校前 (20 分)
下車 徒歩 10 分

・京福電鉄
京福西院駅 → 龍安寺 (25 分)
下車 徒歩 6 分

第 104 回憲法学会研究集会発表要旨

ドイツにおける外国人と法

立命館大学 佐井達史

戦後(西)ドイツは「我が国は移民国ではない」という立場のもと、不足した労働力を外国人労働者で補う。オイルショックを境に外国人労働者の受け入れは停止されるが、その後も外国人の流入は止まらず、外国人問題は経済的問題から社会的問題へと移行する。本報告では、外国人法、国籍法の改正から移民法成立という法制度的変遷の背景を分析するとともに、「公式に移民国化した」ドイツの外国人問題の特性と所在を明らかにしたい。

日本におけるドイツ憲法

朝 日 大 学 齋 藤 康 輝

他国の法制度を取り入れることを一般に「法の継受」というが、本報告では、わが国における明治以降のドイツ法の継受について若干の考察を行う。

とりわけ、C・シュタルク教授の見解を紹介し、ドイツ憲法が日本に与えた影響についてドイツ人研究者の視点を明らかにするとともに、戦後の米国流（？）日本国憲法においても憲法裁判などドイツ法の部分的継受が可能か否かという議論にも言及する。

EU と世界連邦—日本建国の精神の 21 世紀的実現のために—

憲法学会顧問 小森義峯

1923 年、クーデンホーフ＝カレルギー（日系人）は、『パン・ヨーロッパ』を出版し、「ヨーロッパは一つ」と説いたが、不幸、第2次世界大戦に突入した。戦後、「戦争の愚かさ」の反省の上に立ち、1947 年の欧州経済協力

機構（^{オーイーイーシー}OEEC）から出発して、今や27加盟国から成るヨーロッパ連合（EU）にまで発展した。本報告は、「八紘一宇」の日本建国の精神の21世紀的具現化としての「世界連邦」を考える場合の重要な参考資料として、「EU」の問題を取上げるものである。

西洋立憲主義の三モデル

志學館大学 長谷川史明

立憲主義には、英国型・米国型・仏国型という三つのモデルを想定することができる。成文憲法典を有しない英国、憲法典の制定によって国家 (state) を発足させた米国、革命以降基本法としての憲法がめまぐるしく変転した仏国では、同じく立憲主義といってもその様相は異なる。そこで本報告では、人権に関する基本的文書も参考にしながら、各モデルにおける国家の基本構造及び基本法としての憲法に関する思想を比較検討する。

滝川事件（第二次京大事件）と立命館大学

平 成 国 際 大 学 慶 野 義 雄

「学問の自由」の制度的保障の一つが大学自治、教授会自治であるといわれる。特に人事権は重要なものである。帝国大学では、戸水事件、沢柳事件（第一次京大事件）等により大学自治の慣行が確立しつつあったが、昭和8年、京大で滝川幸辰教授の処分に抗議して20名の教員が辞職する事件が起こった。辞職組の理想を私学において実現することを約束して、18名（専任は10名）の辞職教員を迎えたのが立命館大学である。

「学術論文の抜刷」 ご寄贈のお願い

憲法学会では、会員の方々が憲法学会もしくは他の諸学会および所属の大学や研究機関などにおいて、個人的に発表された「学術論文の抜刷」の募集をおこなっております。論文抜刷を再度掲示し、販売することにより後進の研究材料ならびに発奮材料としたいと考えた次第です。

記

- (1) ご自身が発表になっている「学術論文の抜刷」であること。
- (2) この場合、発表先の機関、所属機関などは限定いたしません。
- (3) 冊数論文内容は特に限定いたしません。但し、「学術論文の抜刷」に限らせていただきます。個人的な宣伝文・パンフレットの類はご遠慮願います。また、寄贈いただいた後は、すべてその使用・収益・処分の権限は憲法学会事務局にあるものといたします。
- (4) 寄贈いただいた抜刷は、事務局が責任をもって保管・販売させていただきます。
- (5) 寄贈いただいた「学術論文の抜刷」は、憲法学会総会の際に会場にて各一部200円（当面）で希望者に販売いたします。またその売上金はすべて憲法学会の収益として、会計上処理されます。
- (6) 送付先

NY 101-8354

東京都千代田区三崎町 2-2-3

日本大学通信教育部 関根研究室

但し、総会開催当日、ご持参下さいましても結構です。

- (7) 送付費用につきましては、憲法学会負担とさせていただきます。従いまして後日、切手または小為替などにて返金させていただきます。